

国産農畜水産物中の 有機フッ素化合物（PFAS）含有実態調査の ポイント

令和8年9月11日

農 林 水 産 省

本日はお話しすること(公表資料のポイント)

- 調査の背景
- 令和7年度に実施した調査・研究
- 結果の概要
- リスク管理検討会における意見
- 令和8年度以降の予定

調査の背景

- 食品安全委員会において、令和6年に食品健康影響評価をまとめ、PFOSとPFOAの一日当たりの耐容摂取量(TDI)※を決定。

※ 人が一生涯にわたって毎日摂取し続けても、健康への悪影響がないと考えられる一日当たりの物質の摂取量

- また、PFAS にばく露され得る飲料水、食品等における濃度分布に関するデータの収集を早急に進め、こうした調査結果等を基に、高い濃度が検出されたものに対する対応を進めることが必要との見解を表明。
- これを受けて、国産の農畜水産物について対応要否を検討するため、令和6年度から含有実態調査を開始。令和7年度は2年目。

令和7年度に実施した調査・研究

- 1 国産農畜水産物のPFAS実態調査の結果について
…(資料4)
- 2 農業環境から野菜への移行、蓄積に関する試験研究
…(資料5)

1 令和7年度の調査対象

品目：国産の市販されている農畜水産物29 品目

農産物13品目：小麦、大豆、ダイコン、ニンジン、サトイモ、
ハウレンソウ、ハクサイ、ブロッコリー、タマネギ、
キュウリ、ナス、リンゴ、ミカン

畜産物5品目：牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵、牛乳

水産物11品目：マサバ、マダイ、ギンザケ、クロマグロ、ブリ、ニジマス、
マゴイ、アユ、ホタテガイ、マガキ、ワカメ加工品

PFASの分子種： PFOS、PFOA、PFHxS、PFNAの4種類

1 調査方法

- 調査試料は、国内生産量などを考慮し国内各産地の産品を市場で購入（1検体当たり1 kg 以上となるように同一ロットを複数購入）
- 分析は、適切な精度管理や品質保証体制がある民間分析機関に委託
- 米国FDAが開発した分析法を参考に改良した分析法の妥当性を確認（試料の調製方法、分析法とその性能評価結果は公表資料を参照）

1 調査結果の概要①(分析結果)

- 農産物13品目については、すべての試料が、定量下限値未満か、検出されたとしても低濃度であった。
- 畜産物5品目については、多くの試料で4種のPFASは定量下限値未満であり、検出されたものについては、品目によって濃度範囲に幅が見られた。
- 水産物11品目については、4種のPFASのいずれかが検出された。アユを除き、濃度範囲の幅は大きくなかった。

1 調査結果の概要②(摂取量の推定)

令和6年度と合わせた37品目(消費量ベースで食品全体の約5割)を対象に、以下の算出式により、平均的な食生活の下における、PFOS 及びPFOA の1日あたりの摂取量を推定したところ、

$(\text{品目ごとの分析結果の中央値}) \times (\text{品目ごとの食品消費量}) / (\text{平均体重})$

一日あたりPFOS で0.13 ng/kg体重/日(TDI の0.65 %)、
PFOA で0.09 ng/kg体重/日(TDI の0.45%)。

最大濃度のものを摂取し続けると仮定した場合でも、PFOS 及びPFOA の1日あたりの摂取量は、以下のとおり。

$(\text{品目ごとの分析結果の最大値}) \times (\text{品目ごとの食品消費量}) / (\text{平均体重})$

一日あたりPFOS で1.5 ng/kg体重/日(TDI の7.6 %)、
PFOA で0.45 ng/kg 体重/日(TDI の2.2%)。

食品安全分野におけるリスクの概念

2025年4月9日 食品安全委員会セミナー用資料

「農薬の再評価に係る食品健康影響評価の進展～イミダクロプリドの評価書(案)を例に～」を一部改変

ハザード 有害な影響を起こすもの



重金属

農薬

器具から
溶出する
物質

カフェイン

微生物

添加物

物質

調理加熱で産生する
アクリルアミド

カビ毒

リスク 有害な影響が起きる可能性
(食品中ハザード濃度と食品消費量の乗算)

食品中の
ハザード濃度

X

食品
消費量

=

ハザードの
摂取量
(リスク)

食品安全分野におけるリスクの概念

2025年4月9日 食品安全委員会セミナー用資料

「農薬の再評価に係る食品健康影響評価の進展～イミダクロプリドの評価書(案)を例に～」を一部改変

ハザード 有害な影響を起こすもの



リスク 有害な影響が起きる可能性
(食品中ハザード濃度と食品消費量の乗算)

重金属

農薬

器具から
溶出する
物質

カフェイン

添加物

物質

調理加熱で産生す
るアクリルアミド

微生物

カビ毒

食品中の
ハザード濃度

X

食品消費量

=

ハザードの
摂取量 (リスク)

食品安全分野におけるリスクの推定

2025年4月9日 食品安全委員会セミナー用資料

「農薬の再評価に係る食品健康影響評価の進展～イミダクロプリドの評価書(案)を例に～」を一部改変

ハザード 有害な影響を起こすもの



**リスク
の推定**

重金属 農薬 器具から溶出する物質 カフェイン
微生物 添加物 物質 調理加熱で発生するアクリルアミド
カビ毒

有害な影響が起きる可能性の判断
(ハザードの摂取量と耐容摂取量の比較)

食品中の
ハザードの濃度

X

食品消費量

=

ハザードの
摂取量

比較

耐容摂取量

37品目からのPFOS、PFOA摂取量とTDIとの比較



平均的な食生活における1日当たりの食品消費量
(約1,900グラム)



今回の調査対象37品目の消費量
(約911グラム = 食品消費量の約5割)

37品目合計の平均的な摂取量

PFOS: 0.13 ng/kg体重/日 (TDIの0.65%)

PFOA: 0.09 ng/kg体重/日 (TDIの0.45%)

食品の平均消費量と濃度の中央値から
PFOS、PFOAの摂取量を試算

仮に最大濃度の試料のみを食べ続けた場合でも

PFOS: 1.5 ng/kg体重/日 (TDIの7.6%)

PFOA: 0.45 ng/kg体重/日 (TDIの2.2%)

耐容一日摂取量 (TDI) : 20 ng/kg体重/日

農林水産省

1 調査結果の概要③（個別事例調査）

品目： 河川水や地下水から指針値(PFOS 及びPFOA の合計で50 ng/L 以下)を超えてPFOS、PFOA が検出された地域内で生産された農産物(玄米、大豆、ダイコン、ニンジン、サトイモ、ホウレンソウ、ハクサイ、ブロッコリー、ナス)

PFASの分子種： PFOS、PFOA、PFH_xS、PFNAの4種類

(調査結果)

いずれの試料も流通品の含有実態と同様に、すべての試料が定量下限値未満か、検出されたとしても低い濃度。

2 農業環境から野菜への移行、蓄積に関する 試験研究の概要

目的： 環境水の指針値を超えるPFOSやPFOAが検出されている河川水・地下水を利用している、又は利用していた農地のうち、土壌の性質の異なる2地点のほ場で野菜への移行を把握

PFASの分子種： PFOS、PFOA

対象とした野菜： バレイショ、キャベツ、ダイコン、ニンジン、ホウレンソウ

(調査結果)

PFOS又はPFOAを比較的高濃度で含む農地土壌で栽培した場合でも、野菜中の濃度は国産農産物の実態調査と比較して同程度。

つまり、農地土壌から農産物への移行は限定的。

リスク管理検討会における意見

- これまでの国産農畜水産物の含有実態調査の結果、37品目からのPFOS、PFOAの摂取量は、食品安全委員会が示したTDIを大幅に下回っていたため、37品目について直ちに対策を講じる必要はないと考えられる。
- 知見の充実を図るため、対象品目を更に拡大して含有実態調査を実施されたい。
- 特異的に高い値がみられた品目については、生産方法等も考慮しながら、移行・蓄積に関する要因等の調査等を進められたい。

令和8年度以降の予定

- 国産農水産物の含有実態調査については、国内での生産量の多いその他の品目を対象に実施。
- 今回の調査で、特異的に高い値がみられた品目については、要因等の調査等を進める。
- 農業環境から農作物への移行、蓄積について、引き続き知見の集積を継続。